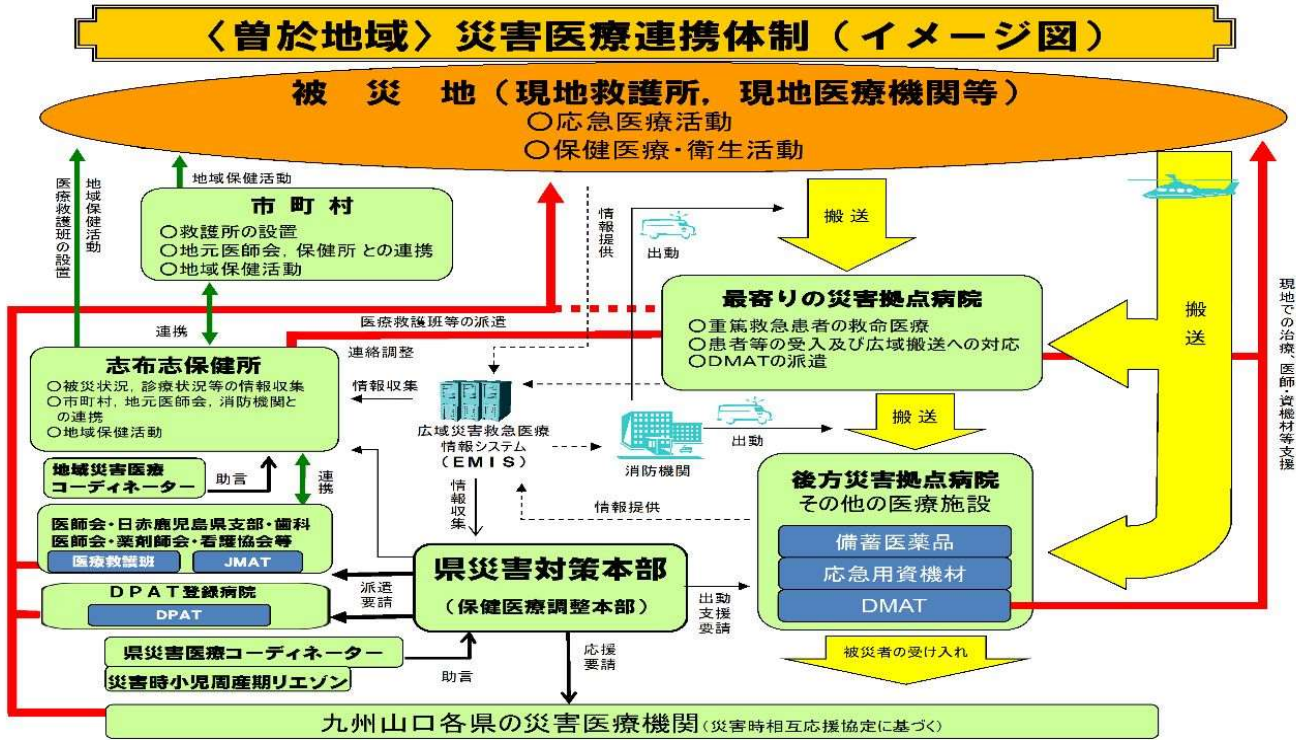


災害医療の連携体制



[大隅地域振興局作成]

災害医療の医療基準

災害拠点病院

重篤救急患者の救命医療, 救護所等からの患者の受け入れ及び広域搬送への対応を行う。

人工呼吸器対応医療機関

災害時において人工呼吸器を装着している在宅療養者への対応ができる。

在宅酸素療養対応医療機関

災害時において在宅酸素療養者への対応ができる。

透析治療対応医療機関

災害時において透析治療ができる。

[大隅地域振興局作成]